

2019年3月1日

お客さま各位

京都中央信用金庫

### 10連休に伴うご融資のご返済について

拝啓 平素は当金庫のローンをご利用賜り心より厚く御礼申し上げます。

さて、すでに新聞報道等で公表されています通り、2019年5月1日に新天皇ご即位ならびに改元が行われ、新たに4月30日から5月2日の3日間が休日となるほか、4月27日から5月6日まで10連休となることが決定しています。

これに伴い、現在ご返済中のローンの一部は、契約規定に従い、ご返済日が連休明けの5月7日に延期されることとなり、お利息の再計算によって当初予定されていたご返済金額が変更することとなります。

つきましては、新返済金額のご確認などご不明な点がございましたら、ご遠慮なく当金庫取扱店までご連絡いただきますようお願いいたします。

今後とも当金庫をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

#### 1. 対象となるローン

- ①ご融資科目:「証書貸付」又は「手形貸付(利息毎月払いに限る)」
- ②ご返済方法:「元金均等返済」、「定型外返済」、「一括返済」のいずれか  
※「元利均等返済」のローンは対象外です。
- ③毎月のご返済日:27日～31日、1日、2日のいずれか
- ④ご融資の実行日:2019年1月4日以前

#### 2. ご返済金額が変更となるご返済分

##### ①利息先払いの場合

2019年3月27日～31日、4月1日、2日のご返済分

##### ②利息後払いの場合

2019年4月27日～30日、5月1日、2日のご返済分

※上記①②いずれの場合も、ご返済日が当金庫休業日の場合は翌営業日となります。

以上